

市政ニュース

あま市役所

開庁時間
午前8時30分～午後5時15分
土・日曜・祝日
閉庁日

**甚目寺庁舎に
手話通訳者を配置しています**

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合せ先 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



子育て

児童手当の「現況届」を提出してください

児童手当を受給している方は、5月29日(金)に「児童手当現況届」を発送しますので、6月1日(月)から30日(火)までの間に提出してください。

この現況届は、6月1日現在の児童の養育状況や前年の所得状況等を確認するためのものです。

この届を出されないと、児童手当の支払いを受けることができません

りますので、ご注意ください。

持ち物

- ・印鑑(朱肉使用の認印)
- ・受給者本人の健康保険証
- ※その他にも提出していただく書類がある場合があります。

問合せ先 子育て支援課

☎444・3173

FAX443・3555

子育て応援!

ファミリー・サポート・センター

依頼会員を募集します!

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?

対象 生後6か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住、または在勤の方

※登録説明会への参加が必要です。

※只今、新型コロナウイルス感染症防止対策の為、説明会を中止させていただきます。会員登録ご希望の方は事務局までお問い合わせください。

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局

(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・0150

FAX462・0160

✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



税

確定申告期限延長に伴う令和二年度市民税・県民税の納税通知書について

新型コロナウイルス感染症への対応のため、確定申告期限が延長されたことで、延長期間中に提出された確定申告書の申告内容が当初の市民税・県民税の納税通知書に反映されていない場合があります。その場合、後日、変更通知書を送付いたしますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

問合せ先 税務課

☎444・0509

FAX445・3856

保険・年金

ねたきり高齢者・認知症高齢者の医療費負担額を助成しています。

75歳以上で、介護保険サービス3か月以上受けている要介護4また

は5の方は後期高齢者福祉医療制度を受けられます。ただし、主たる生計維持者が市民税非課税の方に限りです。

後期高齢者福祉医療制度とは、医療機関で支払う保険診療分の自己負担額を市が助成する制度です。

申請に必要なもの

- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑(スタンプ印は不可)
- ※所得証明書が必要になる場合があります。

申請場所

保険医療課(甚目寺庁舎)

美和・七宝市民サービスセンター

問合せ先 保険医療課

☎444・3168

FAX443・3555

子ども医療費の助成について

平成29年7月診療分から子ども医療費の助成を中学生まで拡大し、医療費(自己負担分)を全額助成しています。

また、平成26年4月診療分から平成29年6月診療分までの中学生の通院医療費(自己負担分)は3分の2を助成しています。

受付可能期間は医療費支払日より5年間ですので、申請がお済みでな

い方は、手続きをしてくださいます。
医療費の申請に必要なもの

- ・お子様の健康保険証
- ・印鑑(スタンプ印は不可)
- ・振込口座の分かるもの(通帳等)
- ・医療費の領収書(受診者名、受診日、保険診療点数と金額が記載されているもの)
- ・健康保険の高額療養費に該当する場合は、その決定通知書

申請場所

保険医療課(甚目寺庁舎)
美和・七宝市民サービスセンター
問合先 保険医療課

☎444・3168
FAX 443・3555

自閉症と診断された方の医療費負担額を助成しています。

医療機関で自閉症状態と診断された方は、障害者医療制度または後期高齢者福祉医療制度を受けられます。障害者・後期高齢者福祉医療制度とは、医療機関で支払う保険診療分の自己負担額を市が助成する制度です。

申請に必要なもの
・病名が自閉症状態と記載された診断書(診断日から3か月以内のもの)

- ・印鑑(スタンプ印は不可)
- ・健康保険証

※自閉症状態に含まれない診断名もありますので詳しくはお問い合わせください。

申請場所

保険医療課(甚目寺庁舎)
美和・七宝市民サービスセンター
問合先 保険医療課

☎444・3168
FAX 443・3555

募集

放課後子ども教室(七宝地区)のスタッフを募集します

七宝小学校、宝小学校内で放課後子ども教室を10月から開始します。子どもたちが工作、レクリエーション等を楽しく安全にできるように一緒に活動していただける方を募集します。

未経験の方でもご興味のある方は、子育て支援課(甚目寺庁舎)へご連絡ください。

実施日・時間 10月から翌年2月までの月曜日のうち、年10回程度

(午後2時30分～5時15分)

※謝礼をお支払いします。

実施場所

七宝小学校、宝小学校体育館等
問合先 子育て支援課

☎444・3173
FAX 443・3555

ふれあい農園利用者募集

ふれあい農園に若干の空きがあるため、追加で利用者を次のとおり募集します。

(1区画 約13㎡)

本郷1号農園 1区画
新居屋4号農園 2区画

二ツ寺5号農園 1区画

利用期間 利用決定日～令和3年3月31日(水)

対象 次の条件にあてはまる方

- ・市内に住所を有する方(法人を除く)
- ・本人及び世帯員が畑を耕作していない方
- ・割当区画の管理を充分に行うことができる方

貸付料金 年間1,800円

申込期間 随時受付(先着順)

申込場所 産業振興課(本庁舎)

その他 申込は、1人(1世帯)で1区画です。

問合先 産業振興課

☎441・7114
FAX 441・8387

愛知県・あま市新型コロナウイルス感染症対策協力金申請受付について

愛知県・あま市新型コロナウイルス感染症対策協力金の交付申請受付を行っております。

本協力は、「愛知県緊急事態措置」に基づく休業要請に応じ、休業又は営業時間を短縮した事業者の方に対し、協力を交付するものです。申請期間は6月30日までですので、ご注意ください。

対象施設、休業期間や申請書類等は市公式ウェブサイトに、または電話でご確認ください。また、本庁舎、甚目寺庁舎及び七宝公民館にも申請書類一式を準備しております。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面での受付は行っておりません。申請は、郵送もしくは本庁舎、甚目寺庁舎及び七宝公民館に設置しております専用ボックスへ投函してください。

問合先 産業振興課

☎444・1001